

- 北海道厚岸郡浜中町は、日本海溝・千島海溝で想定すべき最大クラスの地震・津波の影響を受ける地域である。
- そこで、警戒避難体制を特に整備すべき区域として令和3年10月に津波災害警戒区域を指定するなど、津波防災地域づくりの取組を充実させてきた。
- 令和4年度から、防災・安全交付金を活用して海岸堤防のかさ上げ等に着手することで、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を更に推進する。

津波防災地域づくりの取組

- ・災害時における行政機能維持のため役場庁舎を高台移転し、防災機能を集約した新庁舎が令和3年1月に開庁した。
- ・平成24年に公表された津波浸水予測を基に『はまなか津波防災マップ』を作成、また、『浜中町地域防災計画』を令和3年4月に更新。
- ・切迫する巨大地震への意識啓発のため、北海道主催の講演会を後援。地元住民等に向けた『津波防災地域づくり講演会in浜中』を開催。
- ・警戒避難体制を特に整備すべき区域として令和3年10月に津波災害警戒区域を指定した。



防災意識の啓発

令和2年度 津波防災地域づくり講演会in浜中

参加無料 定員200名

～津波防災地域づくりについて学ぶ～

開催状況

日時 令和2年 10月20日(火) 10:30～12:00(開場10:00～)

場所 浜中町総合文化センター(多目的大ホール) 厚岸郡浜中町新多布西3条1丁目47番地

写真①



最大の津波被害をもたらした東日本大震災から9年が経過しました。その記憶も鮮やかな中、平成30年に北海道で初めて震度7を観測した北海道胆振東部地震が発生し、改めて地震災害の恐ろしさを強く感じさせられました。

国では、北海道太平洋沿岸において大津波をもたらす超巨大地震について「切迫している可能性が高い」と公表しましたが、津波はいつ、どのような形で襲ってくるか予測することが難しいため、日頃から防災や減災の対策を講じておく必要があります。

この講演会は11月5日(津波防災の日)に合わせて、巨大大津波想定にどう備わろうかについて、実務担当者や関係機関の担当者等からお話をいただきます。防災や減災に対する意識を醸成すべく、若い世代を対象とした内容の講演会を実施しますが、参加費は無料です。お申し込みは、お近くの地域の形をお待ちしています。

プログラム

10:00.....開場・受付

10:30.....開会

10:30.....開会あいさつ 北海道建設部長

10:35～11:55.....講演「巨大大津波想定にどう備わろうか」 片田 敬孝 氏

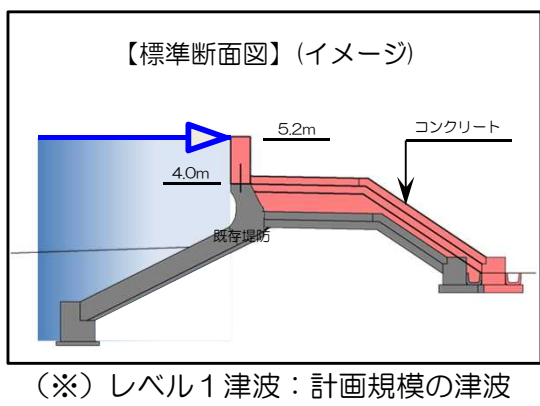
11:55.....閉会あいさつ

12:00.....閉会

主催：北海道、一般財団法人 北海道建設技術センター 後援：浜中町、網走町村会

令和4年度 防災・安全交付金による津波対策の例

【防災・安全交付金】
 計画名：北海道における総合的な浸水対策の推進(防災・安全)(重点)
 事業者：北海道
 国費：1,097百万円の内数(R4当初)



ハードとソフトが連携した津波対策

- 静岡県静岡市は、沿岸部に産業拠点や観光交流文化拠点等の多様な施設が集積している。一方、静岡県第4次地震被害想定では、最大クラスの地震・津波が発生した場合、沿岸部を中心に甚大な被害が想定されており、市民の安全と産業、文化、観光を守るための対策を推進していく必要がある。
- 静岡県では、津波到達時間が短く、広範囲に甚大な被害が想定されることから、ハード・ソフト対策を組み合わせ、各地域の特性に合わせた津波対策を「静岡方式」と称し、実施している。
- 地域住民等への津波避難マップの配布や掲示板の設置、防災アプリを活用した避難トレーニングなど津波災害に対する意識啓発を図っている。

津波防災地域づくりの取組

■静岡県では、地域防災計画において、3月11日を含む10日間を津波対策推進旬間と定め、津波避難訓練等を通じて、沿岸市町及び自主防災組織等の連携強化並びに住民の意識高揚を図っている。

■静岡市では、平成29年3月に「津波防災地域づくりに関する法律」第10条に基づく「静岡市津波防災地域づくり推進計画」を策定。「安心・安全な暮らしと、活気賑わいが両立するまちづくり」を基本方針に津波防災地域づくりを推進。



防災アプリ避難トレーニングリーフレット(静岡県WEB)



観光施設の賑わい(清水河岸の市HPより)



防災フェスタの開催

令和4年度 補助事業等による津波対策の例

●海岸保全施設の整備

南海トラフ地震津波避難対策強化地域に位置づけられている清水港海岸において、無堤区間の解消等のため、胸壁の新設等を実施し、背後地の安全・安心な暮らしを確保する。

【海岸事業】

<補助事業>

事業名:清水港海岸津波対策緊急事業

事業者:静岡県

事業費:320百万円(R4当初)

<防災・安全交付金>

計画名:静岡県の港湾における安全・安心な海岸づくりの推進(防災・安全)

事業者:静岡県

国費:668百万円の内数(R4当初)



●港湾における津波避難施設の整備

レベル2津波(※)襲来時にも、津波到達時間の短い臨港地区における安全を確保するため、臨港地区の津波避難施設を整備し、港湾の津波対策を促進する。

【港湾事業】

<防災・安全交付金>

計画名:安全・安心な港づくりの推進(防災・安全)(重点計画)

事業者:静岡県

国費:216百万円の内数(R4当初)

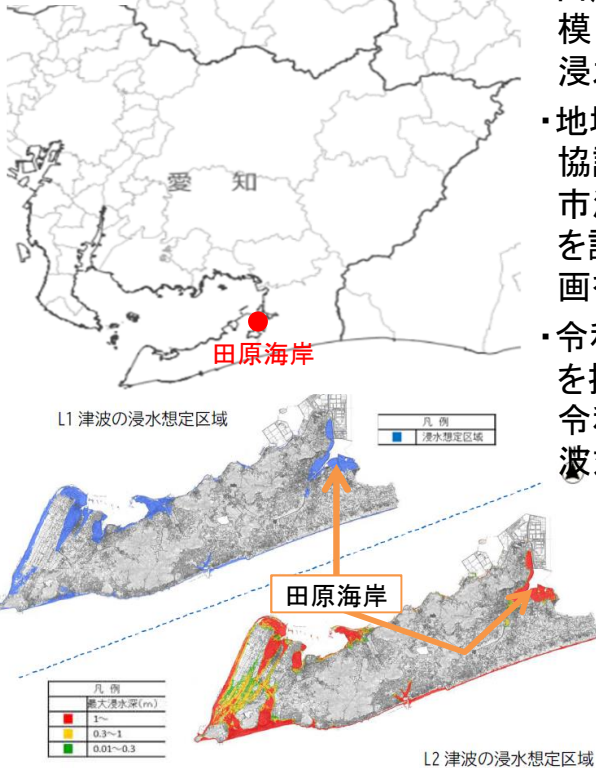


(※)レベル2津波:最大クラスの津波

- 愛知県田原市田原海岸では、近い将来発生が予測される南海トラフ地震による津波に対して、津波災害から市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことができる魅力あるまちづくりを目指し、学識経験者、住民代表などから構成する『田原市津波防災地域づくり推進協議会』を設置し『田原市津波防災地域づくり推進計画』を策定・改訂している。また、令和元年7月の津波災害警戒区域の指定等、順次、必要な対策を講じている。
- 令和4年度から個別補助事業「津波対策緊急事業」により、海岸保全施設の整備等のハード対策をより推進し、早期に津波被害に対する地域の安全性の向上を図り、ハード・ソフト両面で津波対策の充実を図る。

津波防災地域づくりの取組

【位置図】



- ・田原市は最大クラス(L2)・計画規模(L1)いずれの場合でも津波の浸水想定区域となる箇所が存在。
- ・地域住民と一体となり、津波対策を協議するため、平成27年8月、田原市津波防災地域づくり推進協議会を設立し、平成28年5月に推進計画を策定した。
- ・令和元年7月、津波災害警戒区域を指定した他、推進計画の改訂を令和3年6月に行う等、積極的に宇波対策の取組に努めている。



協議会開催状況

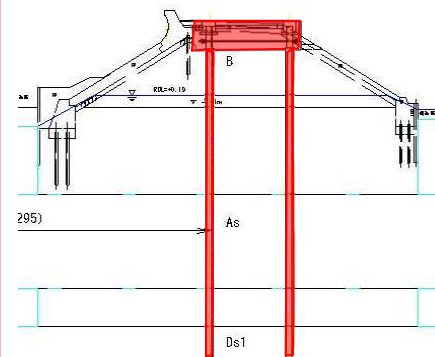
<津波対策に関する主な取組経緯>

- 平成26年11月 津波浸水想定区域図の設定・公表
- 平成28年 5月 田原市津波防災地域づくり推進計画策定
- 令和元年 7月 津波災害警戒区域の指定
- 令和 3年 6月 田原市津波防災地域づくり推進計画改訂

令和4年度 補助事業採択による津波対策の例



標準横断面図

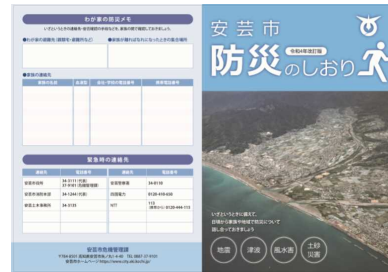


- 高知県安芸市では、南海トラフ巨大地震による震度6弱から7の地震動が想定され、地震発生後の津波により市内全域の沿岸地域において大規模な被害の発生が想定されている。
- 南海トラフ巨大地震発生時に想定される最大クラス(L2)の津波でも確実に人命を守ることを目指して、災害に強い地域づくりを構築するため、津波避難タワー及び避難場所などのハード整備を実施。

津波防災地域づくりの取組

- 最大クラス(L2)の津波が発生した際に住民の命を守るため、津波避難タワー、津波避難場所の整備を進めている。
- 津波浸水想定区域を反映させたハザードマップを作成し、住民への周知を図っている。

防災ハザードマップを整備



令和4年度 防災・安全交付金等による津波対策の例

- R3~4年度にかけ、津波避難タワー及び津波避難場所を整備し、避難困難区域を解消する。

<防災・安全交付金>

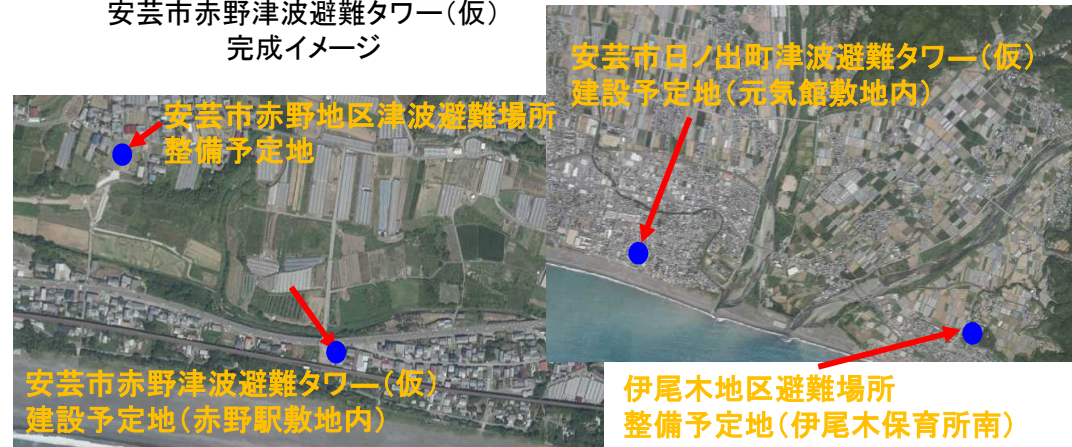
計画名: 安芸市災害に負けない安心・安全のまちづくりの推進(第2期)(防災・安全)
 事業者: 安芸市
 国 費: 777百万円の内数(R4当初)



安芸市赤野津波避難タワー(仮) 完成イメージ



安芸市日ノ出町津波避難タワー(仮) 完成イメージ



地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策の推進

まきのはらし よしだちよう
～静岡県・牧之原市、吉田町～

- 静岡県では、第4次地震被害想定において推計された被害をできる限り減らすため、2013年に静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013を策定し、人命を守ることを最も重視し、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせることで充実・強化することにより、想定される被害をできる限り軽減する「減災」を目指す。
- 静岡県では、津波到達時間が短く、広範囲に甚大な被害が想定されることから、ハード・ソフト対策を組み合わせ、各地域の特性に合わせた津波対策を「静岡方式」と称し、実施している。

津波防災地域づくりの取組

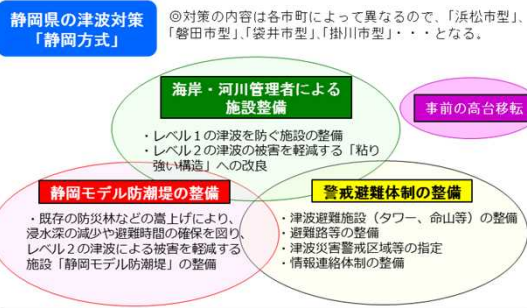
- 静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013では、人命を守ることを最も重視し、「想定される犠牲者を2022年度までの10年間で8割減少させる」ことを減災目標として掲げている。
- 減災を達成するために、189アクションを盛り込み、アクションごとに具体的な取組及び達成すべき数値目標、達成時期を定めている。

「静岡方式」とは...

静岡県特有の課題への解決策として、最大クラスの津波(レベル2の津波)も含めてできる限り被害を最小化することを目指した津波対策。

- ①「静岡方式」は、地域の文化・歴史・風土、及び暮らしに根ざしたものでなければならない。
- ②「静岡方式」は、自然との共生及び環境との調和との両立を目指すなければならない
- ③「静岡方式」は、地域の意見を取り入れながら、県と市町が協働で推進しなければならない。

＜静岡県の津波対策「静岡方式」のイメージ＞



＜「静岡方式」のイメージ図＞



令和4年度 防災・安全交付金等による津波対策の例

○海岸堤防・水門等の整備

南海トラフ巨大地震等に伴い発生する津波の影響で、河口部から一定区間で浸水の恐れがある坂口谷川において、水門を整備することで、直轄海岸堤防整備事業等と連携し地域の安全性向上を図る。

＜直轄事業＞

事業名：海岸保全施設整備事業(駿河海岸)
事業者：国
事業費：1,094百万円(R4当初)

＜補助事業＞

事業名：坂口谷川事業間連携河川事業
事業者：静岡県
事業費：520百万円(R4当初)

＜防災・安全交付金＞

計画名：静岡県における「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”の川づくり」の推進(防災・安全)
事業者：静岡県等
国 費：393百万円の内数(R4当初)



防災教育(出前講座)



津波浸水想定図